

平成 2 7 年

全 員 協 議 会 記 録

平成 2 7 年 6 月 4 日

和 光 市 議 会

全 員 協 議 会 記 録

◇開会日時 平成27年6月4日（木曜日）
午前10時00分 開会 午前10時52分 閉会

◇開催場所 全員協議会室

◇出席議員 18名

議 長	齊 藤 克 己 議員	副議長	齊 藤 秀 雄 議員
1 番	菅 原 満 議員	2 番	西 川 政 晴 議員
3 番	熊 谷 二 郎 議員	4 番	鳥 飼 雅 司 議員
5 番	内 山 恵 子 議員	6 番	吉 田 武 司 議員
7 番	村 田 富 士 子 議員	8 番	富 澤 啓 二 議員
9 番	猪 原 陽 輔 議員	10番	待 鳥 美 光 議員
11番	吉 田 け さ み 議員	12番	赤 松 祐 造 議員
13番	安 保 友 博 議員	14番	吉 村 豪 介 議員
15番	小 嶋 智 子 議員	16番	金 井 伸 夫 議員

◇欠席議員 なし

◇出席説明員

市 長	松 本 武 洋	副 市 長	大 野 健 司
企 画 部 長	山 崎 悟	総 務 部 長	橋 本 久
企 画 部 次 長	奥 山 寛 幸	秘 書 広 報 課 長	松 戸 克 彦
総 務 課 長	喜 古 隆 広	総 務 課 主 幹	横 山 英 子

◇事務局職員

議 会 事 務 局 長	郡 司 孝 行	議 会 事 務 局 次 長	伊 藤 英 雄
議 事 課 長 補 佐	平 川 京 子	主 事	秋 元 佑 介
主 事	小 林 巖		

◇本日の会議に付した案件

和光市公共施設白書について
その他

午前10時00分 開会

○齊藤克己議長 ただいまから、全員協議会を開催します。

初めに市長よりあいさつをお願いいたします。

松本市長。

○松本市長 本会議後のお疲れのところ、全員協議会を開催いただきまして、まことにありがとうございます。また行政上の重要課題につきまして、説明をさせていただく機会を設けていただきまして、ありがとうございます。

さて、議員の皆様におかれましては、市政各般で、本当にお世話になっております。厚く御礼申し上げます。本日ですが、当市の公共施設の現状と課題を分析いたしました和光市公共施設白書につきまして、その概要を議員の皆様にご説明させていただきます。

昨今公共施設の老朽化がクローズアップされておりまして、全国の地方公共団体において、これに対応するための取り組みが推進されているところでございます。その背景としましては、高度成長期を中心に短期間に集中的に整備された多数の公共施設が、半世紀近くを経て一度に老朽化を迎えている実態がございます。一方でバブル崩壊以降の長い経済の低迷による財政の逼迫から、多くの地方公共団体において施設の更新などの対応が後手に回っている実情があります。当市も例外ではないため、この公共施設のあり方をどう考えどう手を打っていくかというテーマに取り組んでまいりました。今般改めて、市が保有し管理している学校施設や土木インフラ施設を含む公共施設について、施設の利用状況や稼働状況、また施設運営に要するコストや施設の老朽度について実態を把握することが重要と考え、その基礎的な資料となる和光市公共施設白書を作成したものであります。詳しくはこの後の説明によるとしまして、私から特に強調して申し上げたいのは、正確な事実関係の共有とともにぜひとも危機意識を共有していただきたいということでありまして、公共施設のあり方を考える出発点、原点をそろえることにより、今後の実りある議論ができるものと考えております。今後この白書を活用しまして、まずは総合管理計画の策定を行わせていただき、その後次の世代に負担を残さない公共施設のあり方について選択と集中の視点に立ち、効果的かつ効率的な市政運営に取り組んでまいりたいと考えております。議員の皆様のご支援、御協力をお願い申し上げます。

それでは、和光市公共施設白書につきましては総務部長から御説明申し上げます。よろしくごお願い申し上げます。

○齊藤克己議長 市長ありがとうございました。

なお、市長は、公務のため退席いたします。

〔市長退席〕

本日の案件は、和光市公共施設白書について及びその他です。

橋本総務部長及び喜古総務課長から説明願います。初めに、橋本総務部長お願いします。

○橋本総務部長 おはようございます。

それでは和光市公共施設白書の概要について説明をさせていただきます。初めに、白書作成の社会的な背景などについて私から説明させていただきます。その後、和光市公共施設白書の概要について喜古総務課長から説明をさせていただきます。説明は合わせて30分程度を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

それではさっそくですが、お配りしました資料1をごらんいただければと思います。カラー刷りの印刷物になります。公共施設等の老朽化は加速度的に進行ということでございますが、これは高度成長期に急速に整備が進んだ公共施設、約半世紀以上が経過いたしまして、耐用年数を迎えるものが増えてきて、ごらんの図表からもおわかりいただけたと思いますが、今後全国的に施設の更新が集中して発生するということを表しております。

資料の次のページをごらんください。問われる自治体の安全管理ということで、2011年3月の東日本大震災による東京九段会館の天井崩落事故、人命に関わる事故が発生しておりまして、施設の老朽化が進む中、いかに施設を維持していくか、その重要性が高まっております。ごらんの写真の左は富士市の屋内プール、右は川崎市の音楽ホールの天井脱落の写真となっております。

また、下段ではインフラを含む公共施設の全体の見通しが必要ということで、音楽ホールなどの箱物だけではなくて、道路あるいは橋梁、上下水道など、俗に言う土木インフラを含めた公共施設全体のマネジメントを考えていくことが重要となります。

次のページになりますが、今申し上げました公共施設の現状を踏まえまして、ここではなぜ公共施設マネジメントが必要かということが書かれております。一点目といたしまして、土木インフラを含めました公共施設の更新が集中して発生するというところで、財政難の折、その費用を確保することが大変難しいということでございます。二点目として、少子高齢化などによる人口構成の変化に施設の需要と供給のバランスが合わなくなってきたということ、三点目といたしまして、施設の耐震化、バリアフリー化など施設の高機能化の需要が高まっている、このようなことからリスクに備えた公共施設等の改革が必要であるということでございます。

それでは公共施設をどうマネジメントするかということでございますが、その手順といたしまして、まず左の四角にございます公共施設の実態、それと地方自治体を取り巻く課題、この二つを踏まえまして施設白書を作成するという流れになっております。そして施設白書により現況を把握した後、単なる実態把握にとどまらず、自治体経営の視点をもった計画の策定が必要となってきます。これは今後公共施設のあり方や方向性を示すものでありまして、公共施設の再編には大変重要な計画となるもので、これがいわゆる公共施設等総合管理計画と言われるものであります。この計画策定に全国の自治体が今まさに取り組んでいるというような状況でございます。

資料の次のページをごらんください。公共施設白書の作成の狙いでありませんが、これまで各課が別々に把握してきた市が保有する公共施設の現状、これを市全体として一元的に把握すること、また用途分類別にも把握すること、そして課題を抽出することが白書作成の狙い

となっております。

最後に公共施設マネジメントの基本的な推進のイメージでございますが、当市の場合、ステップ1として、今般公共施設白書を作成させていただきました。ステップ2として、今年度は先ほど申し上げました公共施設等総合管理計画の策定を行います。そしてこの市の基本的な方針に基づきまして、ステップ3といたしまして、来年度以降個別具体の実行計画を策定するというような予定となっております。

いずれにいたしましても、市を取り巻く大変厳しい財政状況の中、いかにして公共施設の維持管理をしていくかという検討をするための基礎資料として、この施設白書を策定したものでございます。それではこの概要につきまして、引き続き総務課長から説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

○齊藤克己議長 喜古総務課長。

○喜古総務課長 それでは、引き続き公共施設白書の内容について御説明いたします。まず、基本的な事項として、今回作成した公共施設白書の対象施設は学校施設を含めたいわゆる箱物と言われる公共建築物とインフラ施設を対象としています。お手元に配付した資料の2、本編第2章2-1ページをごらんください。公共建築物では、延べ床面積が50㎡に満たない簡易な構造物や仮設建築物は対象外としています。また施設の機能に基づいて、用途を大分類、中分類、小分類に分け、合計94施設、145棟を対象としており、インフラ施設では道路、橋梁、上下水道、公園、水路を対象としております。なお、対象施設の基準年月日は公共建築物及びインフラ施設ともに平成26年4月1日を基準としております。

次に公共施設白書の構成は、序章にはじまり、第1章から第5章までの全6章で構成されています。資料の2、本編序章の4ページ、5ページを御参照ください。

まず第1章では前提条件の整理・分析、第2章では全市的な公共施設の現状整理・分析、第3章では個別施設、こちら公共建築物になりますが、その現状整理・分析、第4章では市民意識の把握・分析、そして第5章では公共施設の維持管理・運営に関する基本的な考え方（案）の検討として、今後和光市がどのように公共施設を維持管理・運営していくかについて、基本的な考え方を示しております。

それでは、ここからは和光市公共施設白書の概要版に沿って説明いたします。

1ページをごらんください。先ほどの部長の説明と重複いたしますが、公共施設白書とは、市が保有する公共施設の実態を客観的に洗い出し、今後どのように施設を維持管理していくか、そのあり方を検討するための基点となる重要な基礎資料となるものでございます。

続きまして、概要版の2ページ、3ページをお開きください。ここでは近年の人口動向及び将来の人口の見通し、それに伴う人口構造の変化から全市的な公共施設の問題や課題を整理しております。平成26年4月1日現在の人口は79,338人で、約20年前の平成7年と比べると1.3倍と大きく増加しています。しかしながら5年後との推移では、平成22年度までは増加度が5%を超える高い水準で増え続けていたものの、平成22年から平成26年では増加幅は減少傾向

にあります。一方世帯数は、平成26年では37,795世帯で、平成7年度の24,399世帯と比べて1.5倍と大きく増加しております。この結果、1世帯あたりの人員は平成7年の2.48人から平成26年の2.1人に減少しており、単独世帯や夫婦二人世帯の増加など世帯の小規模化が徐々に進行していることが伺えます。また平成22年度以降の地域別に見た人口の推移では、南、本町、広沢及び西大和団地の各地域で減少が目立ち、平成26年の人口が平成22年と比べて最も減少しているのは広沢で600人の減、次いで南の149人の減、西大和団地の145人の減の順となっております。一方白子、中央、新倉及び下新倉の各地域では人口が増え続けている状況で、平成26年の人口が平成22年と比べて最も増加しているのは下新倉の952人の増、次いで新倉の638人の増、白子の492人の増の順となっております。地域の南北間で人口の偏在傾向が拡大していることが伺えます。また平成26年から今後40年間の将来人口の推移では約25年後の平成51年までは増加傾向で推移し、その後減少傾向に転じると予想されます。特に注視すべき点は、年齢階層別に見ると、15歳から64歳までの生産年齢人口が15年後の平成41年を境に減少傾向に転じると予想されるのに対し、65歳以上の老年人口のうち、75歳以上が一環して対前年度比プラスで推移し、平成26年の5,366人から平成66年の13,957人と約2.6倍に大きく増加していくと予想されております。この人口推計の結果から、今後生産年齢人口の減少に伴う税収入の減少、老年人口増加による扶助費の増加が想定されます。そして3ページ下段の人口の動向等から見た公共施設の問題及び課題として、今後も引き続き人口が現状のまま推移した場合、市の南部地域では学校教育施設や集会施設等を中心に、既存の公共建築物を介して提供している行政サービスに対する需要が低下し、需要と供給のバランスの不均衡が拡大する恐れがあること、予算や職員など限りある行政の経営資源を最適に配分し、サービスを維持・向上させるには「民間でできることや民間が得意とすることは、できるだけ民間に委ねる」を原則に、機能の確保・充実に重点をおき、既存の公共建築物で行政サービスを提供し続ける必要性について適切に検証していく必要があることを挙げております。

次に4ページ、5ページをごらんください。

ここでは、過去10年間の財政状況から全市的な公共施設の問題や課題を整理しています。まず普通会計決算に基づく歳入の推移を見ますと、歳入の総額は平成16年度から平成21年度まで増減を繰り返しながら推移したあと、平成21年度の246億9,200万円を境に、平成22年度以降は概ね235億円台の横ばい傾向が続いております。またその財源の内訳は、市が自らの使い道を決めることができる一般財源のうち、その根幹をなす地方税は平成17年度から平成19年度まで対前年度比プラスで推移していたものの、その後横ばい傾向が続き、平成25年度では138億6,000万円となり、過去10年間で最も高かった平成19年度の148億4,600万円に比べてマイナス6.6%、金額にして9億8,600万円の減額となっております。その主な要因として、法人市民税が平成18年度の28億8,100万円をピークに大幅な減少傾向に転じ、平成25年度では5億2,900万円とピーク時の約2割の水準に大きく落ち込んでいることが挙げられます。一方5ページの普通会計決算に基づく歳出の推移を見ますと、歳出の総額は平成21年度の232億6,200万円を境に、

平成22年度以降は概ね横ばい傾向が続いております。またその財源の内訳を性質別に見ると、支出が義務付けられ、任意に節約ができない経費とされている人件費、扶助費及び公債費からなる義務的経費が平成19年度以降一環して対前年度比プラスで推移しており、平成25年度では過去10年間で最も高い102億9,500万円に達しています。特に義務的経費の中では、生活保護法、児童福祉法及び老人福祉法等の法令に基づき支出する経費である扶助費が平成16年度の23億6,800万円から平成25年度の52億9,900万円と約2.2倍、金額にして29億3,100万円増加しているのが特徴的といえます。この結果、歳出総額に占める義務的経費の割合も平成16年度の32.6%から平成25年度の46.3%と13.7ポイント上昇しております。一方学校や保育所、道路や橋梁等の公共施設の建設事業に必要とされる投資的な経費である普通建設事業費は、過去10年間で最も高かった平成18年度の55億4,000万円から平成22年度には20億8,400万円と約6割、金額にして34億5,600万円と大きく減額したあと、近年はピーク時の4割から5割程度の水準で推移しております。そして5ページ下段の財政の動向から見た公共施設の問題及び課題として、少子高齢化の進展に伴い、今後さらに扶助費が増加し、財政面の制約が強まることによって、道路や橋梁等のインフラ施設を含めた既存の公共施設の機能を適正に保つために必要な大規模改修や建て替えなどに投じる財源が不足する事態に陥る可能性があること、公共施設の維持管理及び運営にかかる経費、ランニングコストを削減するには、大規模改修や建て替えに合わせた公共建設物の複合化・集約化や用途転換、民間活力を活用した施設運営の拡充など、市全体として多角的かつ横断的に改善改革に取り組む必要があることを挙げております。

次に6ページ、7ページをごらんください。

ここでは、市が保有する公共建築物を対象に、市全体の状況を整理・分析し、将来にわたり適切な公共サービスの提供と持続可能な財政運営の両立を図る上での全市的な問題や課題を整理しております。まず、図2-1公共建築物の保有状況を竣工年代別にみると、建築基準法の改正により、現行の新耐震基準が適用される前、昭和56年以前に竣工し、建築後30年が経過している棟数は58棟で全体の40%となっており、昭和57年以降に竣工し、現行の新耐震基準に該当すると考える棟数が87棟で全体の60%を占めています。また図の2-2延べ床面積を竣工年代別に見ると、昭和56年以前に竣工した延べ床面積は約6.6万㎡で、全体の37.4%となっており、昭和57年以降に竣工した延べ床面積は約11.1万㎡、全体の62.6%を占めています。このことから建築後30年が経過し、今後建て替えや大規模改修等が必要となってくると考えられる公共建築物は延べ床面積ベースで全体の37.4%、用途別では教育施設が約5.9万㎡と突出し、全体の約90%を占めております。なお耐震化の必要がないとされる棟数は約140棟で、全体の96.6%、延べ床面積ベースでは17.4万㎡で98.1%となっております。7ページでは、公共建築物の維持管理及び施設の運営にかかった経費について、施設自体を維持するための維持管理費とサービスを提供するための運営費に大きく分かれています。各費目につきましては、表2-1経費の内訳を御参照ください。また経費の算出方法につきましては、平成23年度から平成25年度における3カ年の平均額となっております。その結果、図2-4のとおり、総経費は約49

億円で歳出総額の5分の1を占め、このうち維持管理費が約15億円で、全体の30.3%、運営費が約34億円で69.7%を占めています。その中で最も大きい費目は、事業運営委託料の9億4,744万円で全体の19.3%を占め、次が指定管理料の8億9,663万円で18.3%となっております。さらに維持管理及び運営にかかった費用を形態別にみると、和光市が直接運営している施設、いわゆる直営施設は50施設で全体の53.2%、また公共サービスの向上と経費を削減するための方策の一つとして考えられる指定管理者制度を導入している施設は22施設で全体の23.4%となっております。なお、公共建築物の維持管理・運営にかかる国または県からの支出金や利用者から徴収した使用料等の収入は総額6億4,634万円で、年間総経費に対する比率は約13%となっております。そして、こちら市が保有する公共建築物の現状整理及び分析からの問題及び課題として、今後老朽化の進行に伴い、既存の公共建築物の建て替えや大規模改修等に必要な経費は増加していくと見込まれること、既存の公共建築物の性能を適正に保つためには故障の発生を防ぐ予防保全の管理手法を強化する必要があること、多様化する市民ニーズに対応しながら、より安価な経費で質の高い公共サービスを安定的に提供するためには公共建築物の維持管理及び運営の面でも市民・民間事業者・地域活動団体などの多様な主体との連携、協働に根ざした取り組みを強化していく必要があること、今後の人口構造の変化によって、既存の公共建築物で提供している公共サービスの需要と供給のバランスが大きく変化していく可能性が高まると予想される中、学校教育施設を中心に多機能化や用途転換等を推進し、既存の公共建築物をより一層効果的・効率的に活用する必要があることを挙げております。

次に8ページ、9ページをごらんください。

ここでは市が保有する道路、橋梁、上下水道、水路及び公園といったインフラ施設を対象に市全体の概括的な状況を整理しています。まず①の道路では、総延長119.9km、総面積80.6haが市道として認定されており、車道の舗装済延長は112km、舗装率は94.2%となっております。また平成21年度から平成25年度の5年間に市道の整備に投じた経費は総額約10億円で、そのうち約7億円が既存路線の補修、補強等の更新費用となっております。そして道路における今後の維持管理に向けた重点課題として、既存路線の機能をより効果的・効率的に維持していくためには、道路交通の安全確保を大前提としつつ、選択と集中のもとに必要性が高い路線を絞り込み、相対的に高い費用対効果の発現が期待できる路線を優先し、計画的な更新を推進する必要があることを挙げております。

次に②の橋梁では、平成25年4月時点で市が管理している橋梁は41橋、その内訳を経過年数別にみると、20年から30年未満は14橋で、全体の34.1%を占め、最も多くなっている状況となっております。また、平成25年度までに41橋を対象に点検を行った結果、緊急対応を要する損傷はなかったものの予防的な修繕を要する橋梁はあることが確認されています。このことから市では従来の対処療法型の維持管理手法を見直し、予防保全型の維持管理手法を取り入れることで維持管理費用を低減、平準化することを目指し、平成26年3月に橋梁長寿命化修繕計画を策定しております。そして橋梁における今後の維持管理に向けた重点課題として、既存施設の

機能維持向上と維持管理費用を削減するため、橋梁長寿命化修繕計画に基づく計画的な補修・補強対策を推進することで、橋梁の健全度の低下防止と維持管理費用の低減及び平準化を着実に実践する必要があることを挙げております。

次に③上水道では、平成19年度に耐震診断調査を実施した結果、市内2箇所の浄水場はどちらも耐震性に問題はなく耐震化率は100%であることが確認されています。また法定耐用年数が40年とされている管路について、全体の平均使用年数は約22年となっていますが、同時期に整備された管路が多いため、老朽化した管の更新時期に費用の増加が見込まれます。

④下水道では、汚水管のうち最も古い汚水管は昭和40年度に施工した管を使用しているため、平成27年度以降には標準的な耐用年数である50年を経過することになります。また平成25年度時点で、竣工後30年以上を経過する汚水管の延長は約62km、35年以上が経過する汚水管の延長は約42kmとなっております。このことから老朽化した施設の重要度や緊急性を勘案しながら、予防保全型の維持管理を計画的に実践することで、事故の未然防止とライフサイクルコストの最小化を図る必要があることを挙げております。

そして⑤その他水路、公園における維持管理状況は、水路で総延長17.8km、総面積約3.6haを維持管理しており、平成22年度から平成25年度の過去4年間の補修等の更新費用は年平均358万円となっております。また公園施設では計56施設、総面積では15.5haを維持管理しており、平成21年度から平成25年度の過去5年間の補修費用は年平均7,904万円となっております。上下水道施設同様に老朽化した施設の重要度や緊急性を勘案しながら、予防保全型の維持管理を計画的に実践することで事故の未然防止とライフサイクルコストの最小化を図る必要があることを挙げております。

次に10ページ、11ページをごらんください。

10ページでは、各施設データを元に総務省が推奨している一般財団法人地域総合整備財団、通称ふるさと財団の公共施設更新費用試算ソフトを用いて、今後40年間の将来更新費用を算出しました。公共建築物の算出方法としまして、建物の標準的な耐用年数は固定資産税の減価償却試算の評価時に用いられている建物の一般的な耐用年数である50年と超寿命化した場合の65年のそれぞれで算出し、当該年数が経過したあとに建て替えを行い、中間の25年または30年で大規模改修を行うと仮定しております。公共建築物とインフラ施設の将来更新費用は標準耐用年数を50年とした場合、40年間の総額で約1,295億円となり、年間平均にすると約32億円となります。試算した将来更新費用の年平均額約32億円と市が過去に更新のために投じた経費の年平均額約7.9億円を比較すると約4.1倍と大きく開きがあり、更新費用が不足している状況となっております。建物の寿命を65年と長く使用する場合と比較しても約3.5倍の開きがあり、現状のままでは更新費用が不足することが明らかになっております。なお、過去5年間の社会資本整備などに要する経費である普通建設事業費は年間で平均約28億円となっておりますが、本市では5箇所にわたり土地区画整理事業を実施していることなどから、実際に既存施設に充当してきた費用はこれよりも少なくなっている状況でございます。11ページでは先ほど説明

しました更新費用と現状で、更新費用に充当可能な額とのギャップを埋めるために市全体で取り組むべき主要課題を整理しております。まず公共建築物につきましては、主要課題1 保有総量の抑制として、既存施設の多機能化や機能転換等を推進することで、保有総量を可能な限り増やさずに必要なサービス量の確保に努める必要があること、主要課題2 将来更新費用の低減・平準化として、予防保存型の維持管理手法により、既存施設の長寿命化を図ることで、将来更新費用を抑制し、市の財政負担を低減・平準化する必要があること、主要課題3 多様な主体との連携・協力によるサービスの提供として、公共サービスをより効果的に提供していくため、民間事業者、NPO法人等の多様な主体との連携・協力による施設の維持管理・運営を推進する必要があることを挙げております。

次にインフラ施設につきましては、公共建築物と重複する部分がございますが、主要課題の一つとして、将来更新費用の低減・平準化、予防保全型の維持管理手法の普及徹底を図ることで、将来更新費用を抑制し、市の財政負担を低減・平準化する必要があること、主要課題2 より効果的かつ効率的な施設機能の維持として、既存施設の機能をより効果的・効率的に維持するため、従来にも増して計画的で高い実効性を伴った補修・補強等に努める必要があること、主要課題3 維持管理にかかる経費の削減として、民間事業者のノウハウや新技術等の活用を図るとともに、より高い耐久性が期待できる構造等の導入を推進することで、既存施設の維持管理や補修・補強等にかかる経費の削減を図る必要があることを今回の白書作成における現状の把握及び分析結果からの課題として整理させていただきました。概要版による和光市公共施設白書の説明は以上となります。

○齊藤克己議長 以上で説明が終了しましたので、質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

金井議員。

○金井伸夫議員 最近の広報わこうの市長コラムで、市長が公共施設の再編を考えるとということが出ておりますけれども、ここで公共施設の更新にあたって、現状和光市が毎年用意できているのは8億円程度だということの説明があるのですが、今の御説明の中で、これまで和光市が更新してきたとか、何億円かおっしゃっていたと思いますがそのことを指しているのですか。

○齊藤克己議長 金井議員。今の説明に対する質疑ですので。

○金井伸夫議員 関連して。

○齊藤克己議長 関連してですけれども、その審議ということに関しては、この場では返答できません。今の現状に関してのお話ということでお願いいたします。

金井議員。

○金井伸夫議員 現状これまで毎年更新費用がいくらかということの説明されたかと思うのですが、もう一度金額言ってもらえますか。

○齊藤克己議長 橋本総務部長。

○橋本総務部長 先ほど御説明申し上げたとおり、通常やっていくとだいたい年32億円程度か

かるのですが、実際は8億円程度の費用となっておりますという説明でございます。

○齊藤克己議長 菅原議員。

○菅原満議員 一点だけ。概要で説明を受けましたけれども、本体のほうも関係あるので、最後の将来更新費用の試算結果というところで、今説明受けた32億円、8億円というようにお話ですけれども、白書のそのもののほうの2-37の説明と付き合わせると、歳出総額があつて、これぐらいかかりますよという説明で、この32億円、8億円というのも毎年の歳出から出されているのだと思いますが、實際上歳出だと他の福祉だとか、施設面だけではない、いろいろなソフト面も歳出しているわけで、その辺でいくと、實際上和光市が使えるお金と今後の更新ということで行くと、どのように考えていったらいいのか確認させていただければと思います。要は、歳出全体でいくといろいろな財源も混ざるということで、一般財源の説明もありましたので、その辺を含めて考え方を確認させていただければと思うのですが。

○齊藤克己議長 橋本総務部長。

○橋本総務部長 やはり先ほど申し上げたとおり、扶助費と義務的経費というのがございますので、それを除いて、公共施設の維持管理に当てられる費用というのが試算の段階では8億円、現段階では8億円程度ということではございますが、今年度公共施設の維持にあたりまして、総合管理計画等を作りますので、その中で施設を再編するにはどうすればいいのかということも含めまして、それに伴う財源もその場で考えるような形になるのではないかと考えております。

○齊藤克己議長 西川議員。

○西川政晴議員 今日は白書の説明ですから、ある意味ではこれ以上ないのですけれども、今後は、具体的にはカラー版に書いてあったように、公共施設マネジメントって今の部長の説明ではもう着手という形での発言があったように思うのですけれども、具体的にもう時期を決めていることなのか、完成ね、まとめる完成の時期。それと今、総合振興計画の中間年ということで、残り5年。そうすると、時期的に見るとそれに合わせた形で、この公共施設マネジメントの報告書が作成されるのかどうか。そのつもりでいるのかどうかをお聞きしたいのですけれども。

○齊藤克己議長 橋本総務部長。

○橋本総務部長 先ほど冒頭ですね、スケジュールも若干説明させていただきましたけれども、今年度、その白書を受けまして公共施設の総合管理計画というのを作ります。公共施設の配置と機能の再編に関する基本方針というのを行革の視点から企画部で検討いたしますので、それと併せまして、今年度総合管理計画を作るという計画であります。それを受けまして、今度個別具体のアクションプランを来年度以降に策定するというような予定でございます。

○齊藤克己議長 西川議員。

○西川政晴議員 じゃ、けつは決めていないのですね。

○齊藤克己議長 橋本総務部長。

○橋本総務部長 アクションプランですので、例えばコミュニティ施設をどうするのか、例えば一年で話がまとまるか、二年かかるかというのはちょっとわかりませんので、おしりというのはなかなか想定はしておりません。

○齊藤克己議長 西川議員。

○西川政晴議員 今後施策がらみの話が出てきたときに、われわれサイドと行政サイドとの、それから計画進行サイドとスケジュールが合わないと、お互いの話がちぐはぐになるし、和光市全体のまちづくり自体が目に見えない状況になると思うんですね。これがまた10年、20年先のようになるというよりも当面10年以内にやらなければならないことが重点的にやっていただけるのかどうかを中心に、そのポイントポイントがわかるような形でまとめていただければと思います。これは要望としてですね。

○齊藤克己議長 今回は白書についてということで直接的な説明ですので、要望ということにしてください。

鳥飼議員。

○鳥飼雅司議員 先ほど説明があったのですが、8ページのところなのですが、この公共施設白書の概要版の8ページの橋梁のところ、パーセンテージで10年未満が3橋とか、10年から20年未満が何橋とか出ているのですが、実際に施設とかだったら、平成何年に建てられたとかがわかるのですが、橋になると和光市の白子のところが多いのかとか下新倉のところが老朽化しているのかとかが、いまいちこのパーセンテージだけだとわからないので、そこら辺をもうちょっと。こっちの大きいほうを見たのですが、どこの箇所がというのが見当たらなかったの。そこがもっと詳しく分かれば、どこが老朽化しているのがわかるのですが。

○齊藤克己議長 喜古総務課長。

○喜古総務課長 今の橋梁の関係なんですけれども、所管とやりとりしたデータでございますので、ちょっと手元に資料がないのですけれども、橋梁に関しましては先ほどの説明でも触れましたが、道路安全課で作成した橋梁の長寿命化修繕計画というものを既にホームページで掲載しておりますので、その中には施設の場所ですとかというものが掲載されているものと考えております。

○齊藤克己議長 鳥飼議員。

○鳥飼雅司議員 あともう一点。この不明の9橋というのがあるのですけれども、この不明というのをできれば後日教えていただければ。

○齊藤克己議長 鳥飼議員、これに関してはもともとの橋梁の修繕計画に全て一覧として載っておりますので、そちらで確認をしてください。

○鳥飼雅司議員 この不明の部分も載っているということですね。

○齊藤克己議長 喜古総務課長。

○喜古総務課長 橋梁の関係につきましては、計画の中に入っておりますので、その不明のところは細かく載っているかというところとちょっとわかりませんが。

○齊藤克己議長 安保議員。

○安保友博議員 基本的なことを質問させていただきたいのですけれども、例えば上水道ですとか、下水道のように、その延命化ができない、要するに耐用年数が過ぎたら交換するしかないというような設備に関してなんですけれども、最初に整備した時期というのが集中しているために老朽化を迎えて更新しなければいけない期限というものがまとめてくるということが想定されているわけなんですけれども、これについて、来たときに同じだけ全て交換するという考え方なのか、それともそこを平然化するためにも多少時期の前後というのを考えて、まだ来ていないけれどもある程度やっていく、多少はちょっと遅れていくものもあるかもしれないけれども、年々更新していくということで最終的には全てを変えるとするのか。それともどうなのかということの基本的な部分を知りたいのですけれども。

○齊藤克己議長 橋本総務部長。

○橋本総務部長 基本的に土木インフラというのは廃止とかはできませんので、いろいろな手法等があるかと思うのですが、長寿命化という考え方が一番現実的だと思います。更新の時期をずらしたり、そういう形で今後維持していくということで、今年度基本的な考えを作りますので、その中で方向性を出していくということで考えております。

○齊藤克己議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 以前この公共施設の見直しということで議会で質問して、白書を作っていただけということで答弁をいただいているわけですが、これは概要版ですけれども、全ての市民に配布するのかということが一つと、もう一つは説明を受けると議員でもある程度わかる。一般の市民の方は少し難しいかなとは思いますが、そういうのについて、出前講座とかの計画はあるのでしょうか。

○齊藤克己議長 喜古総務課長。

○喜古総務課長 こちらの概要版につきましては、市民一人一人への配布というのは特に考えておりませんが、各主要施設には既に配置しておりまして、いつでも閲覧できるように、本編も含めて概要版も同様にセットしております。さらに併せてホームページにもその内容を全て公開しておりますので、そちらからでも確認することも可能となっております。

○齊藤克己議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 ちょっと市民が集まれば、出前講座とか説明はしていただけるのでしょうか。

○齊藤克己議長 喜古総務課長。

○喜古総務課長 現時点では想定しておりませんでしたけれども、要望があれば応じるよう対応したいと存じます。

○齊藤克己議長 橋本総務部長。

○橋本総務部長 最後にお礼とお願いを申し上げます。本日はこのような機会を与えていただきありがとうございます。高度経済成長期の私たちの先輩が私たちに健全な財政と豊かなインフラを残してくれました。しかし1990年代以降の私たちは時代を担う子供達に残念ながら不健

全な財政と朽ち行くインフラを残そうとしております。先ほどお話があったとおり、広報わこの6月号で、市長コラムでも公共施設の再編について、松本市長からメッセージが掲載されております。御一読いただいた方もいらっしゃるかと思いますが、松本市長をはじめ、私達職員、未来の子供達のために公共施設を賢く再編しまして、胸を張れる郷土、和光を残していきたいと考えております。ぜひ御理解と御協力をお願いできればと思います。本日はありがとうございました。

それと施設白書の訂正がございまして正誤表をお配りしております。本編のほうです。申し訳ございません。本編の正誤表をお配りしております。よろしくお願いいいたします。

○齊藤克己議長 それから概要版についても、以前にお配りしたものと本日お配りしたものとでは差異があるということで、正式には本日お配りしたものが正式版ということになりますのでよろしくお願いいいたします。

以上にて、質疑を終結します。

休憩します。（午前10時50分 休憩）

再開します。（午前10時51分 再開）

次に進みます。

その他として、全員協議会の配付資料について申し上げます。

配付資料につきましても、あくまでも議員を構成員とする全員協議会において説明を補うものでございます。資料は、説明の内容をあらかじめお知らせすることにより、説明が理解しやすく、会議進行もスムーズにいくよう、執行部に事前配付の協力をいただいているものでございます。

つきましては、全員協議会で説明する前においては、配付資料の取り扱いに十分御注意いただきますようお願いいたします。会議内容によっては、配付資料を回収する場合もございましてのでよろしくお願いいいたします。

次に進みます。

そのほか、各議員からございますか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、本日の協議事項は、終了しました。記録については、正副議長に一任願います。

以上で、全員協議会を閉会します。

午前10時52分 閉会

議 長 齊 藤 克 己

副 議 長 齊 藤 秀 雄